

# 鹿児島県文化センター施設予約システム導入業務委託に係る企画提案実施要領

## 1 事業の目的

県文化センターでは、開館当初より貸館（会議室・リハーサル室等）の申込み受付を電話や窓口で対応しており、その対応に時間を要しているところである。また、利用者も施設開館時のみの予約受付となるため、施設予約のオンライン化を望む声も寄せられている。そのため、施設予約システムを導入することにより、施設利用者の利便性向上を図るとともに、施設予約に係る業務の効率化につなげる。

## 2 委託業務の概要

### (1) 事業名

鹿児島県文化センター施設予約システム導入業務委託

### (2) 履行期限

令和9年3月31日(水)

### (3) 業務概要

別添「鹿児島県文化センター施設予約システム導入提案作成条件」参照

## 3 応募に係る資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約等に係る競争入札参加資格要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格（システム開発業務及びコンピュータ関連保守業務の両方）を有すると決定されたものであって、当該資格を参加申込書の提出期限の時点で有する者であること。

なお、当該資格を有しないものは、参加申込書の提出期限までに資格審査要綱に基づく資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

入札参加資格申請については、以下県HPを参照すること。

<http://www.pref.kagoshima.jp/ai02/kensei/nyusatu/ekimu/23ekimusikakusinsa.html>

- (2) 委託業務の実施に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。

## 4 提案限度額

3,289千円以内(消費税及び地方消費税含む)

## 5 委託契約に係る今後のスケジュール

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| (1) 企画提案募集開始       | 令和8年7月7日(火)          |
| (2) 企画提案の質問書提出期限   | 令和8年7月13日(月)午後5時(必着) |
| (3) 企画提案の質問書回答掲載   | 令和8年7月16日(木)         |
| (4) 参加申込書提出期限      | 令和8年7月20日(月)午後5時(必着) |
| (5) 企画提案書等提出期限     | 令和8年7月23日(木)午後5時(必着) |
| (6) 企画提案プレゼンテーション  | 令和8年7月28日(火)         |
| (7) 受託事業者決定・契約手続開始 | 県の審査後速やかに実施          |

## 6 参加に係る質問

質問は、上記5(2)の期日までに、別添「質問書」(様式1)により、E-mailで受け付ける(電話による質問は受け付けない)。質問に対する回答は、県HPに掲載する。

## 7 参加方法等

### (1) 提出書類

提出書類	部数	提出方法	提出期限
ア 参加申込書 (様式2)	1部	E-mail	7月20日(月) 午後5時(必着)
イ 企画提案書	5部	持参又は郵送 ※ 2穴パンチを開 け、カバーを付けな いこと。	7月23日(木) 午後5時(必着)
ウ 費用見積書	5部		
エ 会社等概要書	5部		

#### ア 参加申込書(様式2)

企画提案への参加申込は、別添「参加申込書」(様式2)により、E-mailで提出すること。送信後に必ず電話確認を行うこと。

「参加申込書」を提出後、諸般の事情により辞退する場合は、別添「辞退届」(様式3)により、E-mailで提出すること。

#### イ 企画提案書

企画提案書(任意様式)には、以下の内容を掲載すること。

企画案	提案作成条件に基づき、提案内容を具体的に示すこと。Webサイトのイメージがつきやすいよう、画像等を用いること。
事業実施スケジュール	本事業全体に係るスケジュール
事業実施体制	本事業を実施するための組織体制(事業の一部を委託する場合は、再委託先の体制を含む)を詳細に記載すること。
類似業務実績(任意)	本業務と類似した事業(公共施設予約システムの構築等)の実績があれば記載すること。
追加提案(任意)	提案作成条件に定めのない事項であっても、施設予約システムが効果的に活用されると思われる項目があれば、自由提案事項として積極的に提案すること。(例 オンライン決済機能、チャットボット機能等) ※ 上記4の提案限度額内で実施できるものに限る。

#### ウ 費用見積書

任意様式により、各積算項目の単価及び数量等内訳を記載し、全ての費用を積算すること。なお、提案にあたっては、上記4の提案限度額を上限として積算すること。

※ 正式な見積については、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した企画提案者に改めて依頼する。

エ 会社等概要書

企画提案者の概要が分かるもの（企業案内、パンフレット等）

(2) 提出の条件

ア 企画書の提案は、1社につき1案に限る。

イ 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。

ウ 採用された企画書の使用権は委託者に帰属する。

エ 企画書作成に関する経費は、企画提案者の負担とする。

オ 企画提案書等は、受託選定作業等必要な範囲において、複製することがある。

カ 選定した提案内容は、行政機関が取得した文書において開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

8 審査・選考結果

企画提案は、鹿児島県文化センター施設予約システム導入事業に係る優秀提案選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、上記4の提案限度額内の提案を審査する。

(1) 書類審査

提出された企画提案書等に対し、書類審査を行う。

(2) プレゼンテーション

書類審査の後、企画提案内容に関するプレゼンテーションを実施する。

詳細については、参加申込書に記載するE-mailアドレスに通知書を送付する。

ア 開催日時 令和8年7月28日（火）10:00～

イ 開催場所 鹿児島県庁行政庁舎 9階文化振興課内会議室

ウ 内容 企画提案内容に関するプレゼンテーション（10分程度）  
質疑応答（10分程度）

エ 順番 原則として企画提案書の提出順とする。

オ 参加方法 会場参加もしくはWeb参加

※ 企画提案書等を提出の際、参加方法をE-mailにてお知らせください。会場参加の際、持参されたパソコンで説明される場合は、その旨も併せてお知らせください。

(3) 審査・選考の方法

ア 選定委員会において、審査の結果、最も優れていると認められる企画提案書等を提出した企画提案者を契約の相手方の候補者として決定する。

なお、審査に際し、内容等で確認を要する事項がある場合には、企画内容について問合せを行う。

イ 委託契約については、原則として第一位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合、又は提出書類に虚偽の記載がされていた場合は、その選

定を取り消すとともに、選定委員会で次順位以降の者を繰り上げて、協議の上、契約する。

ウ 企画提案者が1事業者のみであった場合、又は審査の結果が同点となった事業者が2社以上あった場合は、選定委員会で協議の上、決定する。

(4) 審査基準

別紙「鹿児島県文化センター施設予約システム導入業務委託に係る公募型企画提案（プロポーザル）評価基準」のとおり

(5) 選考結果

選考結果は、企画提案者全員に対して文書により通知する。

## 9 契約

(1) 事業内容

原則として提案された事業内容とするが、委託者と十分に協議しながら事業内容を決定することとし、必要に応じて企画の一部を修正又は変更を行い、委託契約を締結するものとする。

(2) 委託金額

事業を実施するために必要な経費とし、事業内容を修正した場合においても、上記4の提案限度額を上限とする。

(3) 業務の再委託

委託契約に係る業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。

(4) 契約保証金

委託業務に係る契約保証金は免除とする。

## 10 その他の留意事項

当事業による成果物の権利（著作権、著作権等）は委託者に帰属するものとする。

## 11 提出・連絡先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県 観光・文化スポーツ部 文化振興課 文化振興係 担当：基・小浜<sup>もとい</sup>

電話：099-286-2514 FAX：099-286-5537

メールアドレス：cpdbs@pref.kagoshima.lg.jp